

## 人間ドックの受診期限は令和6年2月29日です！

生活習慣病予防健診（人間ドック）の受診期限は令和6年2月29日（木）です。

令和6年3月1日以降は補助を受けることができません！ 令和6年2月29日を過ぎると、全額自己負担となります。御注意ください。

受診日の都合が悪い場合や、まだ健診機関から受診日の連絡のない場合、及びキャンセルの必要がある場合は、早めに健診機関へ連絡し、日程調整を行ってください。受診期日が近くなると、健診機関の予約枠が埋まり日程の変更が難しくなる場合があります。

なお、健診機関の変更はできません。予め、御了承ください。

※ 令和5年度の間人ドックの募集は終了しています。



## 40～74歳の組合員及び被扶養者の方へ 健康情報提供冊子「QUP i O+（クピオプラス）」を配付します

生活習慣病対策の一環として、特定健康診査結果<sup>(注)</sup>に基づく個別性の高い健康情報冊子「QUP i O+（クピオプラス）」を10月以降、所属所を通じて順次お送りしています。

健診結果を項目別に分析し、生活習慣病を発症するリスクの算出や健康に関するアドバイスなどがこの1冊にまとめられています。あなたの健康状態や性別・年代に応じた、取組も紹介されていますので、できることから日々の生活に取り入れ、今後の生活習慣病予防に御活用ください。

### 対象者

令和5年度に達する年齢が40歳以上の組合員本人及び被扶養者で、令和5年度中に特定健康診査を受診（定期健康診断、人間ドック等）した者

※ ただし、特定健康診査項目の結果データが全て揃っていない者、結果データの提供が遅い者は配付対象から除きます。



「QUP i O+（クピオプラス）」は生活習慣改善のヒントが詰まったあなた専用の健康冊子です。この機会に毎日の生活を見直してみませんか？



(注) 特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの組合員及び被扶養者を対象に実施しています。